

類別：機械器具 55 医療用洗浄器（JMDNコード 35424000）

一般医療機器 一般的名称：器具除染用洗浄器

販 売 名：超音波洗浄器AU-115C

【警告】

- ①この器械は水を使用致しますので、設置には必ずアース線を接続して下さい。
- ②器械内部には高圧部分があり、感電等の危険がありますので、分解等行わないで下さい。

【禁忌・禁止】

- ①空発振の禁止
水槽内に洗浄液がない場合や少ない状態で、発振させないで下さい。故障の原因になります。
- ②少ない洗浄液量での使用禁止
洗浄液は、常に規定量（水槽内部の刻印位置）まで、入れて下さい。少ない洗浄液量でご使用すると器械の寿命を短くすることがあります。
- ③酸系統洗浄液の使用禁止
洗浄液の極性は中性又は弱アルカリ性であることを確認して下さい。酸性（弱酸性含む）の洗浄液をご使用すると洗浄槽の穴空きを短期間で引き起こします。
塩素系（次亜塩素酸）の洗浄液もステンレスを傷めますので、ご使用を控えて下さい。なお、強アルカリの洗浄液はパッキンを傷めますので、ご使用を控えて下さい。
- ④ヒーターカラダキの禁止
洗浄液がない時、及び、少ない時（水槽内の刻印位置に満たない時）はヒータースイッチをONにしないで下さい。また、ヒータースイッチONのまま、洗浄液を排水しないで下さい。ヒーターカラダキ状態になり大変危険です。
- ⑤高温の洗浄液使用禁止
洗浄槽に50℃以上のお湯を入れないで下さい。
お湯を入れる場合は、まず水を張ってから、次にお湯を入れて適温に調整して下さい。
いきなり高温のお湯を入れるのは厳禁です。
- ⑥衝撃禁止
器械へ強い衝撃を与えないで下さい。叩いたり、ぶつけたり、落下したりすると故障の原因になります。
- ⑦液だれ禁止
洗浄物を上げる際は、よく水を切ってから移動して下さい。液がボディや操作パネルに掛かりショート等の事故を起こすことがあります。
ボディや操作パネルに付着した洗浄液は、その都度、乾いた布等でふき取り、乾燥状態を維持して下さい。
また、濡れた手指でスイッチ操作を行わないで下さい。
- ⑧器械の丸洗い禁止
器械本体（操作パネル含む）を水洗いしないで下さい。
故障や感電の恐れがあり大変危険です。

【形状・構造及び原理等】



本体寸法：横幅355×奥行330×高さ275

定格電源：AC100V 50/60Hz

質 量：9.00Kg（本体）

発振出力 250～300W

発振周波数 26.0～28.5KHz

発振時間 15分±15% 又は 連続使用

ヒーター 41℃±5℃（液温）

タイマー 0～15分 又は 連続使用

動作原理：商用電源をブリッジ整流器で整流して発振器の電源とする。発振器から振動子に取りつけたコイルに電流を流し、磁界を変化させると磁歪現象となり振動子が振動して超音波が発生します。超音波を水槽内の洗浄液に照射するとキャビテーション（空泡）が発生し、キャビテーション効果で、洗浄物の表面から汚れを落とします。

【使用目的又は効果】

本製品は、再使用可能な医療用手術器具及び歯科用手術器具等を超音波の応用で、短時間で精密洗浄することを目的とした洗浄器です。併せて、医薬品又は洗剤を用いて化学的に除染・消毒を行う目的に用いることも出来ます。

【使用方法等】

以下の手順の詳細は取扱説明書の「操作方法」をご参照下さい。

<準備>

- 1) 付属の排水ホースを器械の排水ホース取付口に取付け、流し台又は排水口に接続して下さい。
- 2) AC100Vのコンセントに電源コードのプラグを差込んで下さい。

取扱説明書を必ずご参照ください。

< 洗浄 >

- 1) 水槽内にお湯又は水を入れて下さい。(お湯の場合は40℃程度がよい。)
- 2) 洗浄物に合った医薬品又は洗剤を、汚れに応じて入れて下さい。
- 3) 洗浄カゴに被洗浄物を入れて水槽内に沈めて下さい。洗浄物の中の空気は抜いて下さい。
- 4) 洗浄液量を調整して、水槽内の刻印位置(規定水位)に合せて下さい。
- 5) 電源スイッチをONにして下さい。電源ランプが点灯します。
- 6) 保温を必要とする場合は、ヒータースイッチをONにします。(スイッチ内装ランプが点灯します) 温度調整内蔵により、41℃前後に液温が保たれます。(水槽内に洗浄液があることをご確認下さい。)
- 7) タイマーを希望時間(最大で15分)に合わせて下さい。超音波発振して洗浄が始まります。タイマー設定時間が経過しますと発振が停止します。
- 8) 洗浄終了後、洗浄物を引上げ、水で良くすすいで下さい。
- 9) 使用後の洗浄液は排水して下さい。

< 終了 >

- 1) 排水後、水槽内を新しい水で、軽くすすぎ流して下さい。
- 2) 水滴は布で拭き取って下さい。

【使用上の注意】

- 1) 洗浄液を排水する時は、ヒータースイッチがOFFであることを確認のうえ行って下さい。
- 2) 洗浄液を交換する場合は、タイマーが0の位置であることを確認のうえ行って下さい。
- 3) 超音波発振時は、フタを外して下さい。
- 4) 50℃以上のお湯は入れないで下さい。
- 5) アース線は必ず接続して下さい。
- 6) 作業終了後は、電源コードのプラグをコンセントから抜いて下さい。
- 7) 電源コードのプラグをコンセントから抜く時は、コードを持って引き抜くなど、無理な力をかけないで下さい。
- 8) 器械は改造しないで下さい。
- 9) 故障と思われる時は、分解等行わずに、取扱事業所までご連絡下さい。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 水のかからない場所に保管すること。
- 2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分等を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
- 3) 傾斜、振動、衝撃(移動運搬時を含む)等、安定状態に注意すること。
- 4) 化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に保管しないこと。
- 5) 1台/1箱
- 6) 7年(標準的な耐用期間)

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用後の洗浄液を抜き終わりましたら、汚れが残らないように水道水等で槽内を軽くすすぎ洗いして下さい。
- 2) 本体及び操作部に洗浄液が附着した場合は、その都度、乾いた布で拭き取りして常に乾燥状態を維持して下さい。
- 3) 水槽内にある排水口のフィルターにゴミが溜まっている場合は、取り除いた後、よく清掃して下さい。
- 4) 本体が汚れている場合は、布などでよく拭き取りし清潔に保って下さい。
- 5) 水槽内の水分は布などで拭き取りし、湿気が残らないようにして下さい。
- 6) 機器は必ず定期点検を行って下さい。
- 7) しばらく使用しなかった機器を再使用する時は使用前に必ず機器が正常に、且つ安全に作動することを確認して下さい。

【

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者名称：アイワ医科工業株式会社

製造業者名称：アイワ医科工業株式会社

販売業者の連絡先